

子どもの健やかな成長の支援

1 子どもの権利と利益の尊重

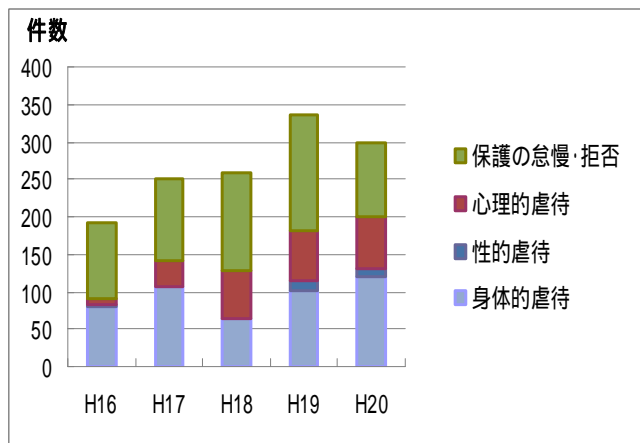
現状と課題

子どもは大人と同様にひとりの人間として、その権利や利益が尊重されるべき存在です。しかしながら、子どもは保護・指導の対象として捉えられがちであり、子どもが意見を表明できる機会も限られています。「児童憲章」や「子どもの権利条約」の趣旨の普及啓発等を通じて、子どもの人格や主体性を尊重する意識の定着を推進し、子どもが自らの言葉で自分の考えを表明したり、参加したりできる機会を拡充する必要があります。

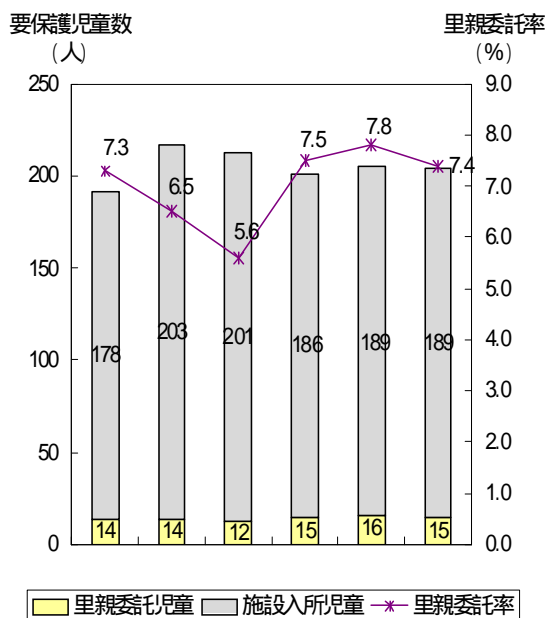
また、児童虐待やいじめなどは、子どもに対する重大な人権侵害であり、子どもの身体や生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すことになり、地域の大人をはじめ、社会全体で対応することが必要です。

様々な事情により、家庭で養育できない子どもは児童養護施設や里親のもとで養育されることになりますが、守ってくれるべき大人から虐待を受けた子どもは、心身に深い傷を負っており、専門的なケアと自立支援が欠かせません。また、その家族に対してもカウンセリング等を実施し、早期家庭復帰のためのきめ細やかな支援にも取り組む必要があります。

児童虐待相談対応件数(富山県)
【相談種類別】



里親委託率の推移



(資料: 富山県厚生部)

施策の基本方向

(1) 子どもの権利と利益に関する広報・啓発

具体的施策

子どもの人権尊重についての理解促進

保護者に子どもの権利の養護などを周知するため、母子健康手帳の交付時などの機会を利用して啓発資料を配布するとともに、子どもの権利と利益の擁護に取り組む団体等の活動を支援します。

児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、県広報やホームページ等を活用し、広く県民に対して、児童虐待防止や子どもの人権尊重について、広報・啓発を実施します。

子どもが意見を表明又は反映できる機会づくり

子どものコミュニケーション能力や規範意識等の育成を図るため、自らの意見を発表する機会づくりを推進します。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|------------------|--------|----------|--------|
| 児童虐待防止法の通告義務の認知度 | | | |

(2) 子どもの人権侵害の未然防止、早期発見、早期対応

具体的施策

児童相談所などの体制の強化

母親の育児不安や虐待・いじめ等の問題に早期に対応するための相談体制を整備します。

児童相談所においては、専門性の高い困難な事例に対応するため、法律面、小児精神医療面など専門的な機能の強化を図ります。

市町村や関係機関との役割分担と連携強化

児童家庭相談の第一義的な窓口である市町村の相談体制の整備を支援します。また、児童相談所における市町村の支援体制の充実強化を図ります。

市町村による要保護児童対策地域協議会(子どもを守るネットワーク)の設置促進を図り、その運営を支援します。

県においても要保護児童対策地域協議会を設置し、市町村、学校等はもとより司法・警察・医療など関係機関との連携強化を図ります。

いじめ・不登校などへの対応の充実

子どもたちに豊かな心を育むとともに、子どもたちが悩みを相談しやすい環境づくりを整備します。

問題を抱える子どもの家庭等に直接働きかけるスクールソーシャルワーカーの派遣などにより、課題解決を図る体制を整備します。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|-----------------------|-------------------|----------|--------|
| 要保護児童対策地域協議会を設置する市町村数 | (21年度実績) 14市町村 | | |

(3) 養護を要する子どもへの支援

具体的施策

家庭的養護の推進

虐待を受けた子どもや非行など保護を要する児童を施設や里親のもとで養育するとともに、養育にあたっては、ケア単位の小規模化(少人数での養育を可能とする小規模グループケア)や里親委託などによる家庭的な養護を推進します。

里親を求める運動月間(10月)を中心に、里親制度の広報・啓発に取り組み、新規里親の登録を推進します。

里親支援機関と連携し、里親委託を推進します。

自立支援策の強化

虐待を受けた児童等の心身のケアを行うとともに、その保護者に対しても相談・指導を行い、早期の家庭復帰を推進します。

施設退所時の子どもの自立を支援するため、就職に有利な資格の取得支援や身元保証人対策確保事業を実施します。

子どもの権利擁護の強化

施設等に入所している児童の権利擁護について、施設指導監査を通じた監視を強化します。

施設職員や里親に対する子どもの権利擁護に関する研修を実施します。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|-----------------------|--------|----------|--------|
| 施設等に入所措置された児童の里親への委託率 | 7.8% | | |

2 子どもの健全な育成

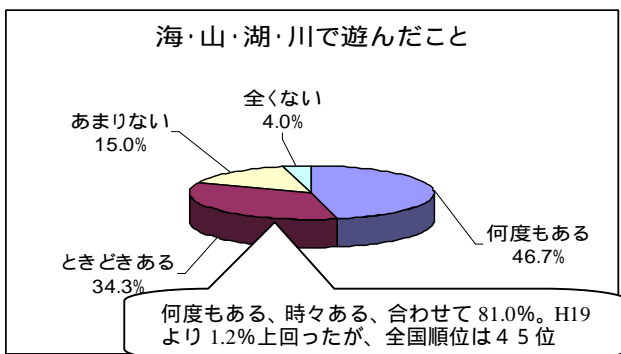
現状と課題

本県の児童は、海・山・川・湖で遊んだことなどの自然体験活動の経験やスポーツや文化活動、同世代や異世代との交流活動を体験する機会が減っており、豊かな富山の自然を生かして、子ども向けや親子での自然体験プログラムを提供するとともに、家庭や地域での自然体験の啓発に努める必要があります。

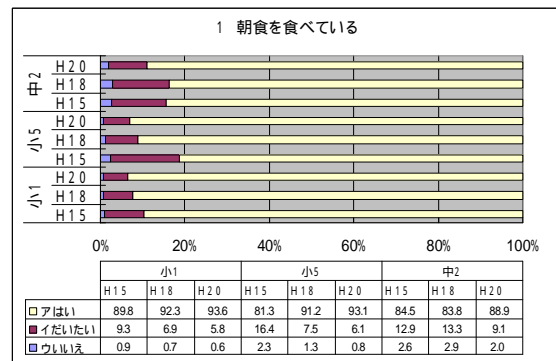
本県の女性の就業率は高く、また、核家族化も進んでいるため、保護者が安心して働くことができるよう、放課後等の安定した子どもの居場所づくりが求められています。

共働き家庭や核家族化の進行、就労状況の悪化、スポーツクラブや塾通いの増加などにより、ライフスタイルが多様化し、本県では、改善傾向にあるものの、近年、朝食欠食や偏食など、子どもの食生活の乱れが見られるとの指摘があり、また、1日に1回も家族で一緒に食卓を囲むことができない家庭もあることから、望ましい食習慣の定着を図るための取組みを進めることが重要となっています。

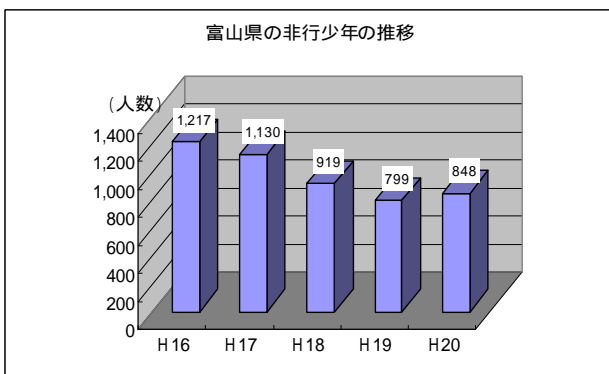
携帯電話やインターネットの普及等により、性・飲酒・喫煙・薬物等に対する情報が氾濫する中、子どもたちの規範意識、健康意識が変化し、性行動の低年齢化、未成年者の飲酒や喫煙、違法薬物の使用等の問題が発生していることから、子どもの非行防止、犯罪被害防止のため、子どもたちに正しい情報を提供し、習得させるとともに、家庭・学校・地域社会等が連携しながら、社会全体の規範意識を醸成する必要があります。



資料：H20 全国学力学習状況調査小6 アンケート集計より
(富山県教育委員会生涯学習・文化財室で作成)



資料：とやまゲンキッズ作戦(県内全小・中学生対象)



資料：富山県警察本部少年課

みなさんの声

小さな頃から親子での体験活動等を通じて、子どもの意欲を育てることが大切。

子どもが地域活動に参加することは大切だが、少子化で地域活動ができないところもある。地域のジュニアOB、OGが地域活動を支える仕組みはできないか。

(基本計画策定部会委員)

施策の基本方向

(1) 子どもの多様な体験・交流活動の促進

具体的施策

魅力ある遊び場づくりと遊びのネットワークづくり

中学生、高校生も含めた、地域の子どものための遊びの拠点づくりを進めるため、児童館、児童センターや小学校の空き教室、公民館等を利用したミニ児童館の整備を促進します。

児童館等の活動内容などの積極的なPRを行い、子どもたちが興味や関心を持つ特色ある児童館活動を促進します。

遊びの指導者や移動児童館の派遣、移動相談会の開催、遊び道具の貸出しなどにより、地域における活動の活性化を促進します。

子どもたちが地域の人々の温かい支援を受けながら、多様な交流・体験等の特色ある活動が展開できるよう、遊びのネットワークの形成を支援します。

県産材を使った、木製屋外遊具の保有施設等への導入を支援します。

子どもたちが週末等に参加できる体験活動や奉仕活動について情報をインターネットを通じて提供します。

地域における多様な経験・交流活動の促進

思いやりの心、コミュニケーション能力、社会性、規範意識等を育てるため、自然体験や異年齢集団による集団宿泊体験等の体験活動の充実を支援します。

小学校の子どもたちが行う農山漁村での長期宿泊体験活動を推進します。

子どもの豊かな感性と想像力を育成するため、田んぼの生き物調べを実施します。

農林水産業や食への理解を深めるため、地域や学校との連携による農林漁業体験や調理体験を実施します。

外国にルーツを持つ子どもたちが気軽に集い、遊べる場を整備します。

子どもたちに災害の疑似体験を通じた防災教育を推進します。

郷土の自然環境、芸術・文化、伝統行事を活かした体験活動の推進

公民館などで、子どもたちが地域の人々の温かな支援を受けながら、ふるさとの自然、歴史、文化・芸術、伝統などを体験し学ぶ機会の充実を図ります。

とやま世界子ども舞台芸術祭の開催など、芸術文化を通じた国際交流の機会の充実を図ります。

子どもの頃から、優れた芸術・文化に触れ親しみ、体験する機会を提供します。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|---------------------|--------|----------|--------|
| 公民館自然体験事業の延参加者 | 4,388人 | | |
| 児童館・児童センター、ミニ児童館設置数 | 208か所 | | |

(2) 子どもの放課後の居場所づくりの推進

具体的施策

放課後子どもプラン(放課後児童クラブ・放課後子ども教室)の推進

共働き家庭の小学校児童が、授業終了後に過ごす放課後児童クラブや「とやまっ子 さんさん広場」の整備や運営を支援するとともに、放課後児童クラブの開設日数・開設時間の拡大や適正規模化を進め、運営改善を支援します。

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの学習・遊び・体験活動や地域住民との交流活動など様々な取組みを推進します。

放課後児童クラブ・放課後子ども教室等の指導員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、指導員が円滑に確保できるよう養成研修等に努めます。

特別支援学校等の児童生徒を対象とした放課後の一時預かりを実施します。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|-----------------------------|--------|----------|--------|
| 放課後児童クラブ数 | 178 か所 | | |
| 課後児童クラブのうち 18 時を超えて開所するクラブ数 | 18 か所 | | |
| とやまっ子さんさん広場事業実施箇所数 | 17 か所 | | |

(3) 食育と子どもの基本的な生活習慣づくりの推進**具体的施策****健康な生活習慣づくりの推進**

家庭・学校・地域が連携して、食事や睡眠、あいさつなどの基本的な生活習慣づくりを推進します。

健康づくりノート等を活用した学校や家庭等との連携による生活習慣づくりを推進します。

生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や健康な生活習慣を身に付けさせるための健康教育を推進します。

学校と地域の専門家や保健医療機関との連携による健康教育や健康づくりの支援体制を整備します。

歯磨き習慣の定着等への取り組みを支援し、健康の基本となる歯と歯ぐきの健康づくりを推進します。

食を通じた心身の健康づくりの推進

栄養教諭の計画的な増員配置などによる、子ども・保護者を対象とした食育・健康教育の充実と家族そろった健全な食生活を推進します。

地場産野菜や県産魚を用いた学校給食を通じて、食に対する正しい知識を身につけ、食を通じた心身の健康づくりを推進します。

食中毒など食品による健康被害を防止するため、小学校において「食品衛生出前講座」を開催するなど、食品に関する知識の普及・啓発を推進します。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|---------------------|-------------------------------|----------|--------|
| 近所の人にあいさつする児童・生徒の割合 | 小6 89.7% 中3 77.7% | | |
| 子どもの朝食欠食率 | 小2 0.9% 小5 1.5% 中2 4.5% | | |

(4) 健全な育成環境の整備と思春期保健対策の充実**具体的施策****青少年健全育成運動の推進**

家庭、学校、地域社会、事業者、青少年育成富山県民会議をはじめ関係機関・団体等との連携・協力のもとに、青少年育成県民運動を展開します。

有害環境対策の推進

青少年のインターネットの適切な利用等、有害環境の浄化について、社会全体で取り組むための広報啓発活動等を推進します。

子どもの携帯電話におけるフィルタリングの普及促進のための啓発活動を推進します。

風俗営業店舗等に対する少年非行防止啓発活動を推進します。

非行防止などに対する相談体制の連携・啓発と保護・更生

少年非行の防止を図るため、関係機関・団体が連携協力して、広報啓発等を実施します。

小・中学校、高校などにおける非行防止教室等を開催します。

非行少年等の立ち直り支援を推進します。

いじめ 110 番等を通じた、いじめ相談への適切・迅速な対応と関係機関との連携を推進します。

性や喫煙・薬物等に対する正しい理解の促進

青少年やその保護者を始め社会全体に対して規範意識の向上に向けた広報啓発等の取組みを推進します。

生命と心身の健康の大切さ、健康で豊かな人間性と社会性をもった性意識の涵養、性感染症予防の啓発等を図るため、専門講師を学校や地域に派遣します。

喫煙、飲酒等が身体に及ぼす影響などについて正しい理解を促進するため、学校と地域保健、医療機関が連携し、児童・生徒や保護者に対する健康教育を推進します。

小・中学校、高校などにおける薬物乱用防止教室等を開催します。

思春期の健康相談体制の充実

思春期の心や身体の不安や悩みに対応するため、厚生センターにおける電話相談(思春期テレフォン)や面接相談など相談体制の充実を図ります。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|--------------------------|--------------------------------|----------|--------|
| 思春期保健相談士数 | 23人 | | |
| 12歳児(中学1年生)の永久歯一人平均むし歯本数 | 1.39本 | | |
| 未成年者の喫煙率 | (12年度) 男性 29.5% 女性 11.4% | | |

3 生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくりの推進

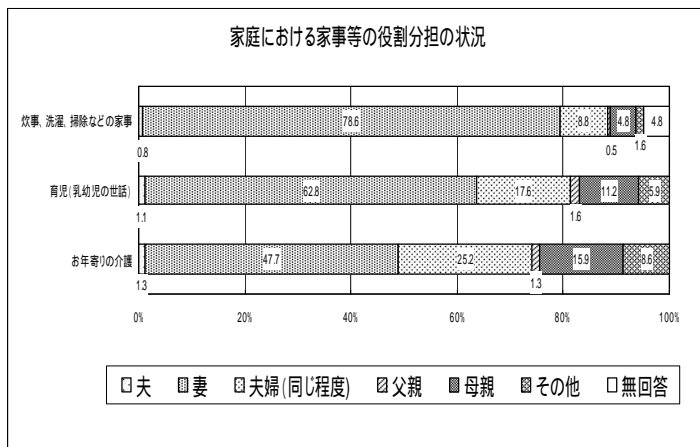
現状と課題

近年、若者や子どもが乳幼児にふれあう機会が減少し、日常生活の中で、親の役割、子育ての楽しさなどを学ぶことが難しくなっています。

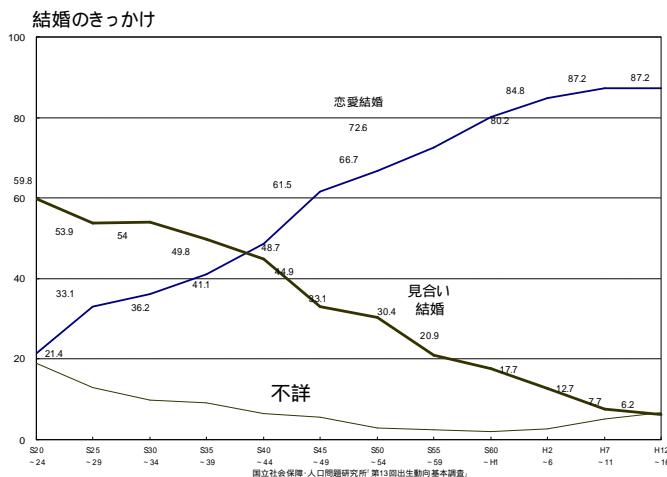
「家事・育児は夫婦で分担」が圧倒的に女性の理想とするところであるのに対し、現実には、男性の家事・育児への参加は極めて低くなっており、家事・育児における男女の固定的な役割分担意識が残っています。男性が父親としての役割をしっかりと担うためにも、子どものときから、男女が協力して育児や家事に関わることの大切さを学ぶことが大事です。

学生の半数は、相手からのアプローチを待つタイプと自己分析しつつも、全体の約8割は、将来結婚したいと考えています。一方で、社会人である若者が結婚しない要因として、男女の出会いの機会の減少、恋愛や結婚に関するインフォーマルなアドバイス機能の低下、結婚に関する男女間の価値観の相違、コミュニケーション能力の低下、結婚に対する効用の低下などが指摘されています。

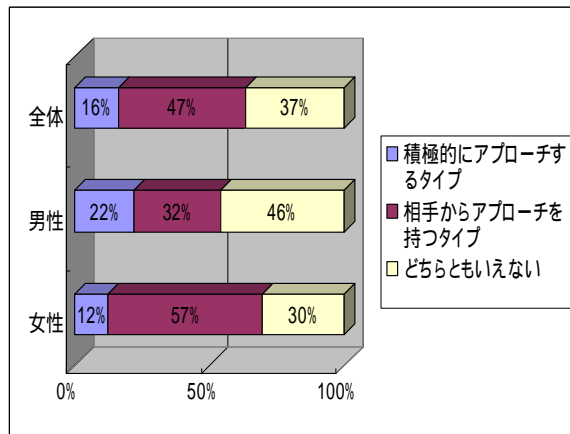
このため、学生が社会に出てからの、いわゆる“婚活”に対する関心を当事者だけでなく、企業などにも求め、結婚し、子どもを生み育てたいと思う若者の希望がかなえられるようにすることが大切です。



【資料 富山県男女共同参画社会に関する意識調査（H16年度）】



若者の恋愛に関するアプローチ



【資料 子育て支援・少子化対策に関するアンケート（H21年度 富山短期大学・富山国際大学）知事政策局】

みなさんの声

結婚に憧れはあるが、理想と現実にギャップがある（学生との対話）
 自分の結婚相手には、家事も協力してやってほしい。
 子育ての楽しさを伝える取組の必要がある（学生との対話）

施策の基本方向

(1) 生命の尊さ等について学ぶ機会の充実

具体的施策

生命の大切さや家庭の役割について学ぶ機会の充実

「いのちの先生」による講話など、いのちを大切にする心の教育を推進します。

中高生がとやまの子育て環境の良さについて学び、将来の家庭生活について考える機会を充実します。

乳幼児とふれあう機会の充実

中高生が、子育ての楽しさと大変さを学ぶことができるように、保育実習や赤ちゃんとのふれあい体験を実施します。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|--------------------------|-----------------|----------|--------|
| 10代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人当たり) | (19年度) 6.2‰ | | |
| 赤ちゃん・園児ふれあい体験参加者数 | 中 2,106人 高 - | | |

(2) 家庭生活における性別による固定的役割分担意識の解消

具体的施策

男女がともに家事や育児を担える能力の育成

家事・育児の基礎的な技術や知識をはじめ、子育てを楽しむためのコミュニケーション能力向上やメンタルヘルスケアのための講座を充実します。

学校教育等における男女共同参画を学ぶ機会の充実

学級活動や学校行事などを通じて、男女が互いに理解し協力することを人権教育の一環として推進します。

家庭・地域における男女共同参画の推進

男性の育児等家庭参画に対する社会全体の理解の醸成や意識改革のため、男性向けの講座を拡充し、性別による固定的役割分担にとらわれない生き方を促進します。

男女共同参画推進員による地域での学習・啓発活動を推進します。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|------------------------------|---------------|----------|--------|
| 6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間 | (18年度) 71分 | | |
| 家庭生活上で男性の方が優遇されていると感じている人の割合 | | | |

(3) 結婚や子育ての意義や喜びを知る活動や機会の充実

具体的施策

結婚に関する意識啓発と出会いの機会の充実

結婚や家庭を持つことの意義や充実感、子育ての喜びなどについて意識啓発を進めるとともに、結婚を希望する若者の健全な出会いの機会と交流の場を拡充します。

若者が企画する未婚男女の出会いと交流の場を提供する事業等の実施を支援します。

4 子どもの生きる力を育成する教育の推進

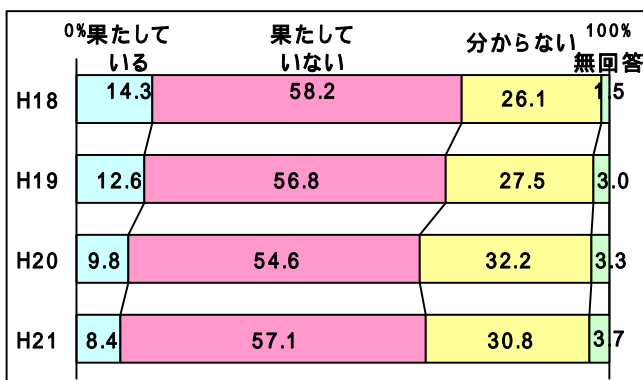
現状と課題

家庭は教育の原点であり、家族との触れ合いの中で、子どもが基本的な生活習慣や善悪の判断、他人への思いやりや感謝の気持ち、忍耐力や社会的なマナーなどを身につけていくことが期待されます。しかし、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進み、厳しい雇用環境が続く中、子育てに不安や悩み、孤立感や負担感を抱き、自信が持てないと感じる親も多く、過保護や過干渉、放任や虐待など、家庭が本来の役割を十分に果たしているとはいえない状況も見受けられます。親が自らの役割を自覚し、自信をもって、その責任を果たしていくための支援が必要とされています。

一方、学校においては、心身の発達に応じ、自立した社会生活を営む上で必要となる基礎的な学力を定着させながら、個性を引き出し、その能力を伸ばすこと、さらに、創造性や自主・自律の精神を養い、社会性や規範意識を身につけさせることが期待されています。とくに、いじめ・不登校等の問題については、その未然防止と早期対応が重要であり、命を尊ぶ心、思いやり支え合う心など、子どもたちの豊かな心を育てていくことが求められています。

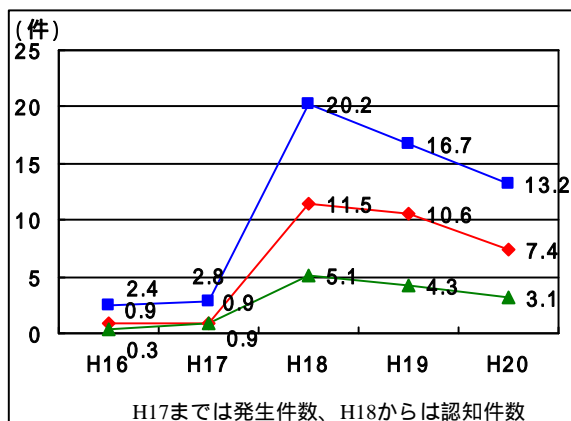
また、生活の中で体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力の低下が指摘されており、基本的な生活習慣の定着など健康づくりの推進、生涯を通じてスポーツに親しむ環境づくりが求められます。

「家庭が、子どもの教育に役割を果たしている」と思う割合

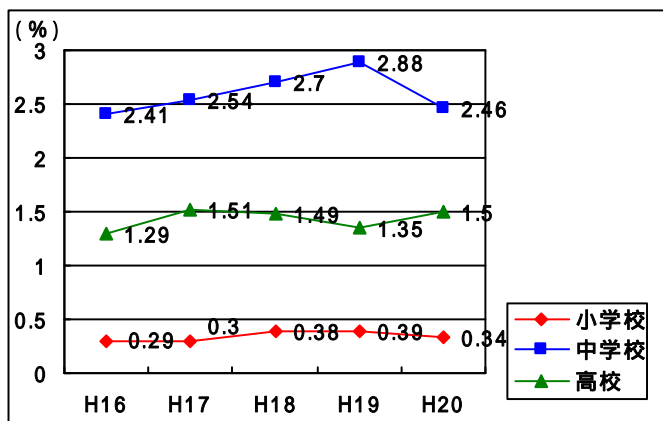


【資料 県政世論調査】

いじめの認知(発生)件数の推移(児童生徒千人あたり)



不登校の出現率の推移



【資料 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」】

みなさんの声

子育てに親が不安を持っており、親としての力を蓄える学びの場が必要である。

(基本計画策定部会委員)

子どもたちにとって、最後の居場所を作り、受け止めるためにも、スクールカウンセラーの配置を手厚くすべき。

(子育て支援少子化対策県民会議委員)

施策の基本方向

(1) 家庭の教育力の向上

具体的施策

家庭教育に関する学習機会や相談体制の充実

親を学び伝える学習プログラムなどによる、親の役割や家庭教育について学習する機会の充実に図ります。

市町村と連携し、就学時健診等の多くの親が集まる機会を活用して、家庭教育に関する学習機会や情報を提供します。

子育てや家庭教育などの不安や悩みに対応するために、電子メール相談や電話相談、家庭教育カウンセリングによる相談機能の充実に図ります。

父親の家庭教育参加の促進

父親と子どものふれあいを深める体験活動の促進を図ります。

家庭教育に対する父親の理解を促すため、職場で家庭教育について学ぶ機会の充実に図ります。

企業と連携した家庭教育支援

働く人へ家庭教育の重要性を啓発するため、企業と連携して家庭教育講座を開催するなど、子育てについて職場で学習する機会の充実に図ります。

親子のふれあいを深める機会の提供

市町村と連携し、親子のふれあいや自然体験活動を促進する機会や場の提供に努めます。

情報紙やインターネットを通して、親子のふれあいを深める様々な情報の提供の充実に図ります。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|--------------------------------|--------|----------|--------|
| 子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合 | 9.8% | | |

(2) 個性と創造性を伸ばす教育の充実

具体的施策

幼児教育の充実

生涯にわたる人間形成の基礎を培うとともに幼児と児童の交流の機会や小学校教師との意見交換、合同研修の機会を設けるなど幼・保・小の連携を推進します。

幼稚園教員等の資質向上のため、研修内容の充実に図るとともに、県教育委員会が主催する研修へ保育所保育士の参加や参画を促進します。

幼児教育の水準の維持向上のため、県・市町村の幼稚園、保育所を所管する部局の一層の連携を促進します。

私立幼稚園の多様な特色ある教育内容の展開を支援します。

自主性を重視した教育活動の展開

基礎学力の定着と課題を解決する力の育成を推進します。

県内の優れた指導方法や自作教材などをデータベース化し、授業の改善を支援します。

情報モラルを身につけ、情報やその手段を適切に活用できる活用能力の育成を図ります。

集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育成するため、自らのよさや個性を生かし、自主的に活動できるような多様な教育活動を推進します。

自ら課題を見つけ、主体的に問題解決に取り組む資質や能力を育むため、体験的学習や問題解決的学習などを積極的に推進します。

小中学校における少人数教育を推進します。

私立高等学校の多様な特色教育の内容の展開を支援します。

障害のある子どもの教育の充実

幼稚園から高等学校に在籍する発達障害を含む障害のある子どもに対する支援体制をすべての学校に整備するとともに専門家チームや巡回相談員の学校への訪問・助言による支援内容を充実します。

教育、保健、医療、福祉、労働等の専門家による相談会を地域ごとに開催し、教育相談体制を充実します。

市町村が子どもの学校生活を支援するために配置するスタディ・メイト(特別支援教育支援員)の養成と資質向上を支援します。

特別支援学校と近隣の幼・小・中・高との学校間交流の実施と職業教育を充実します。

特別支援学校へ看護師を配置し、医療的ケアの体制を整備します。

障害の重度・重複化などに対応した研修会の実施による指導力の向上を推進します。

教育施設の整備

安全・安心で魅力ある教育環境を整備するため、老朽校舎・体育館の改築や耐震補強など小・中学校などの公立学校施設の整備、余裕教室の有効活用を促進します。

県立学校においては、校舎等の耐震補強、老朽校舎・体育館の改築やリフレッシュ、トイレ環境やトレーニングハウスの整備、実習設備の更新などを進め、活力ある学習環境を整備します。また、情報機器の進展に対応した教育を行い、子どもの情報活用能力を育むため、コンピュータ等の更新や校内 LAN の整備など情報教育環境の充実を図ります。

私立学校が行う施設設備に対して支援を行い、教育環境の充実を図ります。

キャリア教育の推進

「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」など職場体験活動の実施等によりキャリア教育を推進します。

私立専修学校・各種学校が行う職業教育へ支援します。

県立大学におけるインターンシップなどキャリア形成教育を推進します。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|---|--------------------|----------|--------|
| 授業中にICTを活用して指導できる教員の割合 | 小 61.6% 中 51.5% | | |
| 情報モラルなどを指導できる教員の割合 | 68.0% | | |
| 公立小学校及び中学校における特別な支援を必要とする児童生徒への個別の教育支援計画作成率 | 小 30.7% 中 24.1% | | |
| 県立高校生のインターンシップ等体験率 | 52.6% | | |

(3)豊かな心を育む教育の推進

具体的施策

学校における福祉、環境、芸術・文化教育と奉仕活動・体験活動の推進

学校や家庭における子どもの読書活動を推進します。

学校と美術館・博物館の連携による芸術文化教育の取組みの充実を図ります。

環境保全の活動や学習を行う「こどもエコクラブ」への活動に必要な情報提供等の支援を行います。

県内の10歳以上の児童が取り組む「とやま環境チャレンジ10事業」を推進します。

幼児と保護者を対象とした「はじめてのエコライフ教室」を実施します。

学校教育において、命の大切さを学ばせる体験活動や高校生のボランティア体験活動をはじめ、農山漁村の人々との交流や農林漁業宿泊体験活動など様々な体験活動を推進します。

郷土愛と国際性を育む教育の推進

農業への理解や次代の農業を担う人材の確保・育成のための学校内外における農業体験学習を推進します。

ふるさとの自然風土、歴史・文化、産業に関する理解を深め、ふるさとの誇りや愛着を育む「ふるさと教育」を推進します。

子どもから少年少女へ成長する時期に、富山県のすばらしい自然や文化遺産などのよさに気づき、これからも大切にしていける心を育むため、立山登山などの自然体験活動や地域における文化的伝統行事への参加活動などを推進します。

外国語指導助手の配置などを通じて、異文化理解やコミュニケーション能力の育成を推進します。

県のホームページ上に子どもを対象とした窓口を設け、富山県の魅力やイベント情報等を発信します。

いじめ・不登校の子どもに対する指導の充実

いじめ未然防止に向けて、思いやりの心や感謝の気持ちを育む様々な体験活動等を推進します。

不登校の子どもに対して、集団生活への適応のための指導、基礎学力の補充等により、学校復帰を支援します。

子どもたちに豊かな心を育むとともに、スクールカウンセラーの配置などにより子どもたちが悩みを相談しやすい環境づくりを整備します。

問題を抱える子どもの家庭等に直接働きかけるスクールソーシャルワーカーの配置などにより、課題解決を図る体制を整備します。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|----------------------------|-----------------------------|----------|--------|
| 平日に家庭で10分以上読書をしている割合 | 小6 68.0% 中3 52.1% | | |
| 「こどもエコクラブ」登録者数 | (19年度) 1,984人 | | |
| 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 小6 84.2% 中3 70.5% | | |
| いじめ認知件数(千人当たり) | 小 7.4件 中 13.2件 高 3.1件 | | |
| 不登校生徒の出現率(中学校における不登校生徒の割合) | 2.46% | | |

(4) 児童・生徒の心と体の健康づくり

具体的施策

子どもの頃からのスポーツ活動の普及・振興

学校体育施設の地域開放や各種スポーツ大会に対する支援、スポーツイベントの開催を推進します。

子どもたちがスポーツを楽しむことができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの育成を推進します。

学校等における体育・スポーツの充実

体力づくりノートの小学生への配布などにより運動習慣の定着を推進します。

運動部活動を活性化させるため、地域の優れたスポーツ指導者を中・高校に派遣し、指導体制の充実を推進します。

子どもの健康教室と学校保健の充実

学校と専門家や地域の保健医療機関との連携による疾病予防や性教育などの健康教育の充

実を図ります。

悩みを持つ子どもが24時間気軽に相談できる体制を整備します。

健康づくりノートの幼児・小学生・中学生への配布などにより基本的な生活習慣の定着を推進します。

児童・生徒の健康を守る学校保健体制の充実を図ります。

目標指標

| 項目(案) | 20年度実績 | 26年度末目標値 | 目標の考え方 |
|--|----------------------|----------|--------|
| 運動に取り組む(チャレンジ 3015 の目標点に達した)児童の割合(小学生) | 90% | | |
| 体力・運動能力調査の平均値(小6ソフトボール投げ) | 男 30.55m 女 17.77m | | |
| 総合型地域スポーツクラブに加入する小学生の加入率 | 18.5% | | |